

「エンジョイクラス」ご参加の方へ

【ご案内】

オートテストのコースを体験走行することができます。順位発表と賞典はありませんが、参加条件、車両規則、計測方法、ペナルティなどはオートテストと同様の手順となりますので、下記内容をご一読、ご理解しご参加くださいますようお願いします。

※B級ライセンス取得資格の対象外となります。

オートテストとは？！紹介動画はコチラ →



◆ 開催日時

2026年3月8日(日)

◆ 開催場所

富士スピードウェイ P7 駐車場 特設コース

◆ オーガナイザー(主催者)

神奈川トヨタ自動車モータースポーツクラブ(KT-MSC) 代表 上野健彦

事務局:〒216-0005 神奈川県川崎市宮前区土橋1-15-1

神奈川トヨタ自動車株式会社 GR Garage MASTER ONE 内

TEL:044-870-9516 FAX:044-870-8322

◆ 開催場所

富士スピードウェイ内 P7 駐車場 特設会場

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向694 TEL:0550-78-2255

◆ 参加資格

- 1) 参加ドライバーは有効な四輪自動車運転免許証の所持者とします。
- 2) 20歳未満の参加運転者は、誓約書に親権者の同意の署名・捺印が必要となります。

◆ 参加車両

・保安基準に適合した自動車登録番号票又は車両番号票付車両でなくてはなりません。

・タイヤは一般ラジアルタイヤとし、通称「Sタイヤ」を禁止とします。

(Sタイヤとは:モータースポーツ競技用タイヤのことを指します。また、主催者が通称 Sタイヤ及びそれに準ずると判断したタイヤは認められません)

・一般ラジアルタイヤはタイヤ接地面にタイヤを1周する連続した複数の縦溝を有していること。ただし縦溝のみを有したタイヤの仕様は認められません。

・車外カメラの取り付けはいかなる場合でも禁止とします。

◆ 同乗者

助手席にナビゲーターとして1名の同乗者が搭乗し、ドライバーに方向の指示等の補助が出来ます。

但し、同乗者は、満6歳以上且つ身長が150cm以上の方とします。

◆ 服装と装備

服装は長袖・長ズボンで素肌が露出しない運転しやすい服装であること(ヘルメット・グローブは不要)

靴はスニーカーなど運転のしやすいかかとまで覆われた靴となります。(ハイヒール・サンダル等は不可)

◆ 参加台数

20台を予定

◆ 参加料

| | |
|----|--------|
| 1台 | 3,000円 |
|----|--------|

※富士スピードウェイ 入場料含みます

※参加申込後は、主催者の都合で競技会を中止した場合を除き、参加料は返金致しません。

◆ 参加申込

1) 参加申込方法は、Web 参加申込フォームによる申込みとします。

2) 参加申込期間は、2026年2月1日(日)～2月15日(日)まで

但し、参加申込期間中であっても募集参加台数に達した場合、申込は締め切ります。

3) 参加料の支払いは、全て下記口座への銀行振込とします。

| | | |
|-------------------|---------|-----------------|
| さぎぬま 横浜銀行 鷺沼支店 | 店番号 834 | 口座番号 当座 0101810 |
|-------------------|---------|-----------------|

口座名 神奈川トヨタ自動車株式会社

※参加料の振込に際し振込手数料は参加者のご負担でお願いします。

4) 参加料の支払い期日は、2026年2月20日(金)までとします。(受付書は2月24日投函予定)

※銀行振込の際、競技運転者名を振込名義人としてください。

※支払い期日までに参加料が振り込まれない場合は、不受理となり申込みが抹消となります。

◆ 参加の正式受理

1) 参加の受理は、参加申し込み後、参加料の振込確認を持って正式受理とします。

2) 参加の正式受理の通知は、郵送にて正式受理書の発送行うものとします。

◆ 参加の拒否

オーガナイザー(主催者)は、理由を明示することなく参加受付後や正式受理後であっても、参加の拒否をすることができます。

正式受理後における参加拒否の場合、オーガナイザー(主催者)は事務手数料1,000円を差引き、参加料を返金します。

◆ 運転者および車両の変更

1) 参加申込後の運転者の変更はできません。

2) 参加車両に故障や破損等のやむを得ない事情で車両変更を希望する場合は、開催日当日の受付終了までに大会事務局に申し出をしてください。

◆ ゼッケン(競技番号)

1) 用意されたゼッケンを車両の左右のドアに剥がれないように確実に貼ってください。

また視認性等について、役員より修正指示があった場合は、これに従ってください。

2) ゼッケン番号は、オーガナイザー(主催者)が決定をし、ゼッケン番号の抗議は受け付けられません。

◆ 走行

1) 走行は、定められたコースのスタートからフィニッシュまでの走行時間を競うタイムトライアルで、「走行タイム」+「ペナルティポイント」による走行ポイント制とします。

2) 走行は原則として2ヒートを行います。

但し、天候またはコースの状況により第1ヒートのみで打ち切る場合があります。

3) スタートは、原則ゼッケン順とし、1台ずつスタート位置につき、スタートの合図を待つものとします。

4) コース委員の判定に関する抗議は受け付けません。

5) 走行車両の不具合等で、走行途中に競技を中止(リタイヤ)する場合は、コース委員等競技役員に明確に意思表示をしてください。

◆ 信号合図

1) 運転者への信号合図は、国内競技規則スピード行事における旗信号に関する指導要綱および国際モータースポーツ競技規則付則H項に規定された信号に準じて合図されます。

2) 信号合図の内容

| 表示される旗(旗色) | 表示された旗の内容 |
|--|--|
| 緑旗 | コース内がクリア(走行が可能) 車庫入れ完了 |
| 国旗 | スタート合図 |
| チェックカーフラッグ | フィニッシュ合図(完走合図・走行終了) |
| 赤旗 | 走行中に危険があるため直ちにその場で停止 |
| 黄旗(ペナルティ対象) ※ヒート内で犯した ペナルティ回数分表示 | パイロンタッチのペナルティ(移動、若しくは転倒) コースを区画するフェンス等への接触 スタート指示不遵守 車庫入れ入庫不確実 完走後 エリア内一時不停止 |
| 黒旗(ペナルティ対象) | ミスコース(指定通りの走行コースを間違えて走行) |

◆ 競技の中止

事故、故障等によってコースが閉鎖された場合、または天候その他の理由で競技を継続する事が不可能と競技長が判断した場合、審査委員会の承認を得た上で、競技を中断する場合があります。

◆ 計測

- 1) 計測は車両前部がスタートの計測ラインを通過し、フィニッシュ(ゴール)ラインを通過するまでの計測結果を成績とします。
- 2) タイムの計測は、光電管自動計測装置もしくは手動ストップウォッチを使用し1/100秒まで計測を行います。
- 3) 計測装置に関する抗議は受け付けません。

◆ 走行タイムポイント

スタートからフィニッシュ(ゴール)までに要した走行タイム(秒数)をポイントに変換します。

(例) 走行タイム 51"983 = 51"983 = 51.983 ポイント

走行タイム 1'05"335 = 65"335 = 65.335 ポイント

走行タイム 2'10"102 = 130"102 = 130.102 ポイント

◆ ペナルティ

下記事象に対して走行タイムにペナルティポイントを加算します。

| 事象 | ペナルティポイント |
|---|-----------|
| ①スタート指示不遵守 (走行を試みなかった、あるいは即座に走行しなかった) | 30 |
| ②パイロンの移動・転倒・走行境界線逸脱 (1本または1回につきペナルティポイントを加算) | 5 |
| ③コース区画バリアー等の接触 (1本または1回につきポイントを加算) | 5 |
| ④車庫入れ入庫不足・停止位置不正確 (1回につきペナルティポイントを加算) | 5 |
| ⑤フィニッシュ後の停止エリア内不正確 | 20 |
| ⑥ミスコース | 60 |

◆ 禁止事項

サイドブレーキを使用したターン(サイドターン)およびドリフトによるコーナーリングが発覚した場合は、
当該ヒートを無効とします。

◆ 成績の決定

1) 第1ヒートと第2ヒートの2回走行を行い、走行ポイントとペナルティポイントの合計のポイントが最も少ない
ポイントを成績として採択します。

2) 同ポイントの場合は、セカンドの合計ポイントを採用して正式決定とします。

3) 1)2)において、それでも同一の場合は審査委員会の最終決定とします。

(例) 走行タイム 1'02"783 + ペナルティポイント 5ポイント = 67.783ポイント

走行タイム 58"337+ ペナルティポイント 10ポイント = 68.337ポイント

◆ 失格

下記の行為を行った場合、審査委員会の決定により参加運転者は失格となる場合があります。

1) 参加運転者が会場内の飲酒および酒気帯びが発覚した場合は、失格となります。

2) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合、および「◆遵守事項」、「◆一般安全規定」を

守らなかった場合。

3) 不正行為・危険行為をした場合。

4) 当人以外に損害を与えた場合。

◆ 走行会の延期、中止、短縮

1) 保安上または不可抗力による特別な事情のある時は、審査委員会の決定により走行会の中止、延期、
短縮(競技会数の変更)を行うことができます。

2) 審査委員会は、悪天候またはコース状況の悪化等により1ヒートのみの走行で打ち切る場合があります。

3) オーガナイザー(主催者)の都合による競技会の中止の場合に限り、事務手数料を差し引いた上、
参加料は返還されます。事務手数料は1,000円とします。

但し、天変地変の場合はこの限りではありません。

4) 競技会延期の場合、参加料は延期された開催日まで主催者が保管をします。

延期された開催日に参加できない参加者については、事務手数料を差し引いた上で返還されます。

但し、天変地変の場合はこの限りではありません。事務手数料は1,000円とします。

◆ 参加者の遵守事項

1) 参加者は、走行会参加に関わる全ての法規と規則を遵守させる義務があります。

2) 参加者は走行会において、自己の車両が保安基準に適合していることを保証する義務があります。

3) 全ての参加者は明朗かつ公正に行動するとともに、暴言を慎み、スポーツmanshipに則ったマナーを
保ってください。

4) 主催者、競技役員、大会後援者、審査委員会の名誉を傷つける言動をしてはなりません。

◆ 一般安全規定

1) 走行中は、運転席側の窓(同乗者が乗車する場合は助手席側の窓)およびサンルーフを全閉に
しなくてはなりません。

2) オープンカーで参加の場合はオープン状態での走行はできませんので、ルーフ(幌を含む)の装着を
しての走行となります。

3) 競技走行中の運転者および同乗者は、安全ベルトを装着しなくてはなりません。

4) 競技走行中(競技コース)以外の会場内の走行は、常に徐行運転をしてください。

5) いかなる場合も、ウォームアップ走行、ブレーキテスト、暴走行為等を厳禁とします。

6) パドック内での作業は、事故防止に細心の注意を払って行ってください。

7) パドック内において、エンジンを始動した状態でのジャッキアップは禁止とします。